

第3回門真市有料自転車駐車場指定管理者候補者選定委員会会議録

1. 開催日時 平成20年11月4日(火)午後2時から午後3時30分
2. 場 所 門真市役所 別館3階 第2会議室
3. 出席者 五十野委員長・魚田副委員長・谷口委員・北口委員・木邨委員
4. 事務局 都市建設部 道路課

【事務局】

《配布資料確認》

【委員長】

《委員長挨拶》

【委員長】

それでは指定管理者の候補者選定を進めてまいりたいと存じます。前回、第2回選定委員会の際に、持ち帰っていただきました質問用個票につきましては、後ほど提出していただきたいと思っております。その前に、3段階の総合的評価について、協議をしていただき、最後に質問用個票の提出も含めて総合点として、結果の発表をいたしたいと思っております。

それでは、各委員による候補者選定に対する協議、毎回私の方から言うのもなんですけど、副委員長から社団法人日本駐車場工学会だったですかね、あの、管理の費用ですけども、200万ぐらいかかるところを20万ぐらいで、業者のミスやということで、委員のほうから、そのへんは再度議論の必要があるとのことでしたが、まあ一回書類審査で第一審査していますが。それはそれとして、プレゼンテーションの時でも、1回出したからにはこれでやらしていただくということも言っておられましたから、そのことは、1回点数のことを、今回の評価、プレゼンテーションの評価するとき、加味するというのはいかがなものかなと私は思っています。ただ委員が言われるように、将来的に管理に手を抜かれることがあるのかどうか、という懸念は無いが、それは市ともきっちり契約を交わして、管理業務の執行を的確にするように執行させるということだと思います。

私がそう思っているだけで、皆さんが他の意見があればお聞きしたいと、ただ額が5年間で800万ぐらいになりますので、その辺が果たしてその管理会社がペイできるかどうか、非常に懸念するところではありますけども、まあ、第一審査のとき書類審査で確かに価格というのは非常に大きな要素を占めているので、前回でも申しましたように、もう1回、第一次審査をやり直すというのはもう不可能なことで

ね、そういう扱いをしたらと思いますが、どうですかね悩ましいのは悩ましいですが。

【委員】

例えば、800万上乘せしたとしても5年間で一番安いですよ。9500万円ぐらいと思いますが。

【事務局】

上乘せしても、その業者が一番安いです。

【委員】

これで点数化をしたならば、30点ということはないのですか。30点になるのですか

【事務局】

最高が30点で、その後、減点方式なので割合で下がっていきます。

【委員】

この場合、何点になるのですか。

【委員長】

それで、200万ぐらいにしても変わらんわけ。

【委員】

上乘せしたら

【委員】

9,500万

【委員】

そうですね、9,510万ぐらいになりますね。

【委員】

それでも、全体の中で安い。

【事務局】

それでも順位はそのままです。

【事務局】

ほかのところの点数が上がってくる現象が起こってくるわけです。

【委員長】

他のとこってどこや

【事務局】

満点で30点ですので、金額の差が縮まってきますので、計算上では下のほうの点数が少し上がって来るそういった現象がでます。

【委員】

順位が変わらないということを今検証できますかね。

【事務局】

計算してみて

【事務局】

プラス2点で逆転になった

【委員】

1番2番が

【事務局】

1点差なので、逆転になります。

【委員長】

381点と380点で逆転する。委員が言っているそれを、いくら分からないが置き換えると一次審査が逆転する。

【事務局】

はい。200万足したらですが。

【委員長】

200万か220万か言っていたな

【事務局】

それは分かりませんが、それを入れると、逆転ということに。

【委員】

今、前提としたら200万として、人件費200万としておいておられるのですか。

【事務局】

想定ですけどね、1桁間違っただと想定してですが、分からないんですけど。

【委員長】

仮に、200万としたらや、200万としても変わらんのやな。

【委員】

1番から6番まで、すみません6団体の点数はどれくらいになるか今、教えていただけるんですか。

【事務局】

それは今ちょっと調べているところなんですけども、2点差で逆転なったと思うんですけど

【事務局】

最後のほうは点数が開いていますので、逆転はないんですけど

【委員長】

上2社やな

【委員】

1点差でイコールやな

【事務局】

上2社が逆転、1点差でほぼイコール

【委員】

1点差で、30点

【委員長】

いま、委員がおっしゃっているのはそういうことで、仮に点数が変わらなかつたらその20万か22万出しているんですよね、それを、まあ言うたら向こうは桁間違いで22万で出しているけども、ちょっと、一次審査のところを差し替えさしたらどうかということ、言っておられるわけですか。

【委員】

差し替えるというか、まあ人件費にかかる場所なので、前回言っておられるように、向こうがある程度どこかでのり代を持っておられると思うのですが、ある意味ちょっと、きつきつで出しているかなと思うのですよ、そこをまあそれで行け、というのもひとつだと思いますが。

【委員長】

こくな話ですな、桁違いやから

【委員】

ちょっと惜しいな。まあ、ここだけ仕事をされているわけじゃないので、他でいろいろされているので。

【委員長】

1回価格をつけて、それが業者のミスだから、他の利益をこっちに持ってきたら良いと思っていますがね。普通こんな間違いしないですしね。

【副委員長】

ただ、一次審査、二次のプレゼンテーションで、この社団法人日本駐車場工学研究会は、1900万円の見積もりで終始説明、話、文書を出しておられるわけです。

だから、この辺はちょっと検討ですね、私、それなら二次審査でいま言われた点数の差を減点してはどうかなと

【委員長】

ミスがあったということで

【副委員長】

ミスがあるということと、いまあの説明の分がちょっと食い違っている部分が来ると思いますね。だからこういった人件費の部分を削っていく、その他の経費を削っていくと思います。このまま社団法人日本駐車場工学研究会とした場合ね。

【委員長】

そうですね。かえってこういうことを、例えばプレゼンテーションの結果で配慮すると、逆に、ほかの業者に対して説明がしにくくなるが出てくるのですよね。落ちるか落ちないか分かりませんよ、だから普通はプレゼンテーションを聞いてどんなノウハウがあるのかがプレゼンテーションの主な内容なのですよ。一次審査にかかわる問題について審査の対象外としていますのでね、二次審査で一次審査を含めて加味して判断するのはおかしいのかなという気はしています。

【委員】

この前のときも言いましたが、入札の場合は、桁を間違えようが何をしようがダメです。

そんな時は相手が辞退をするんです。あなたは最低金額で落札しました。よく見たら辞退です。事情があってこのケースとちょっと違うけど、配筋図で縮尺が違って、1/500 でやっていたんですけど、向こうが1/250 にしていて、倍ぐらい長さが長いのに延長が短く落札した。しかしよく見たら間違っていて契約を辞退したケースがあった。

【委員長】

だから、いまのケースも皆さんの点数を集計してみないと分からないけど、集計して仮に社団法人日本駐車場工学研究会が決定したとしますと、そしたらプレゼンテーションで出したからこれでやらしてもらいます。と、しかし辞退することも考えられる。そしたらおのずから次点の方にやってくるということになってくる。ただ辞退すると、次は、応募のときに不利にはたらくケースも出てくるのですよ。それを1回やったから省くのかという微妙なところですけど、そういう流れに沿って純粹に二次審査は二次審査でやっていただいて、辞退するかどうかわからないけど、やらして貰うと言うたら委員がおっしゃられたことを心配せんでも、やっても良かったらいいですよ。

どうしても、やったけどやっぱり無理ということになると向こうが行動を起こしてくると思うんですよ、そしたら次点のところに行くでしょ。

【事務局】

そうです。辞退されれば。

【委員長】

辞退されれば次のところが上がってくるのだから、その流れに沿っていくほうが自然だと思いますけど、どうですか、とそれを聞いているんですよ。

【委員】

途中で無理といたら。

【委員長】

それはもうないですよ。始めにしてもらわないといけません。契約を交わすときの前にしてもらわないといけません。

契約を受けといて途中でやめやということは、これは有り得ない。5年間の契約をしますからね、ここの業者に決まりましたと議会で報告するわけですからね、予算措置もしますからね。業者も報告するんですよ。

【事務局】

はい。12月議会で

【委員長】

そのことが出てくるんやったら、契約をするまでに辞退の話が出てくると思いますけどね。

【事務局】

はい、そうです。

だから、肅々とこの流れで行けばと思っているんですけど、どうですか。委員が言っていることを懸念はしていますが、それをすると切りがない。

【委員】

途中棄権がないということで、最初に決めてくださいという相手がかっているということで

【委員長】

もちろん途中で投げ出すということを無いように、やっぱりしてもらわないといけないし。そんなこと無いだろう。

【事務局】

契約時に確認とか

【委員長】

契約の中にそれを入れとくように。

【委員】

履行できなかつたらの場合、なんらかの、何でしょう

【事務局】

契約違約金です。

【委員長】

違約金とかそれくらいの担保を取っておかないと契約は、安易には出来ません。

【委員】

相手のほうも、それくらいの覚悟で望んでもらえるのならかまいませんけど。

【委員長】

ただ、契約のとき実態と合わないといつて、上積みするということとはできないわ
な

【事務局】

それはできません。

【委員】

それやったらここで、はっきりお話しするほうがいいと思うんですけど。

なんとなく金額が変わっちゃったという話になりますけど。

【委員長】

だから、最初に言うように、今の段階で粛々と行ってはどうですかと、ある程度日程を組んでやっているものですから、元に戻せるものなら一回出し直しをすればいいですが、二次審査をやって副委員長が質問して初めて気がついた段階やからね、こっちは、安くやってくれるものと思っていたのですが。

【事務局】

書類をぎりぎりの時に持ってこられていますので、それから僕らが気がついて相手に話すというのはおかしいですからね。言いませんからね、締切時間がぎりぎりでしたので。

【委員】

議会にかけるのは、業者名と金額だけ、指定管理料だけ。そうすると契約するときには、その甲さんとこの会社と市とのあいだで指定管理料いくらと、こういうのは年次計画の収支には、それ以後どこにも出てこないわけですか。何を気にしているかという、毎年これの結果の進行を見ていく段階があると思う、その時にね 21万であげているのに結果 200万と出てくる、そこに会検が入ってくる。そこでなんでやとなる。だからどこに落ちるにしろ、ここに落ちたとしたら改めて指定管理料は変わらないけども

【事務局】

内容的に

【委員】

組み合わせがね

【委員長】

そりゃ変えてきてもいいんとちがう

【委員】

かな、と僕は思うんですけど。

【委員長】

要は、ほかを削ってここに誠意をもってきたというのは別にかまわないだろう。

【委員】

内部努力だから

【事務局】

企業努力によって

【委員長】

予定外に光熱水道費がかかったと、ほかの分で節約したと、ということになるだけの話だと思う。冷たい言い方ですが

【委員】

選択肢が全然ない訳と違う。 選択肢は向こうにある。

【委員】

契約の辞退ということもあるのか

【委員】

こっちが強制的にやれということはなく、契約は甲、乙対等である。

【委員長】

この形で行くほうが良いと思うがどうですか。

【委員】

逆に委員長が言ったように、あまり斟酌しない方がいいかもしれませんね。 斟酌すると、ほかの企業も安くできると、そう考えてくれるなら、うちはもっと考えますと。

【委員長】

変に考えると、安く出しておくと言ったら難儀やからね。

最初、提案した内容で粛々とやって、これで全うして相手の判断により辞退もあり得るということも含めて、辞退するからには今後の請負にペナルティが出てくると思うけども。

【委員長】

市としては、うちの仕様書のとおりきちっとやってもらうのを、進行管理する

だけの話。あとは労働者にそのしわ寄せが行ったとか、他のところを削ったりしないように、進行管理をきっちりして、市が求めていることをやらしたい。

【委員長】

その辺を厳しくする必要がある、これ、ほとんど人件費やからな

【委員】

節約するところが少ない。

【委員長】

一回このまま肅々と進めましょう。それでは、点数票は付けてもらいましたかね、そしたら3団体の総合的な評価につきましては、十分審議が行われましたと思いますので、ここで、前回のプレゼンテーション時に評価資料用としてお渡しいたしました質問用個票を回収いたしたいと思いますので、事務局回収をお願いします。回収後は直ちに点数の集計を行って、その結果を報告させますのでよろしくお願いたします。

【事務局】

集計ができましたので、報告いたします。

A団体が83点、社団法人日本駐車場工学会が113点、E団体が113点、トータルいたしますと1番が社団法人日本駐車場工学会で381点と113点で494点になります。第2位E団体が493点で1点違いです。次がA団体で421点になります。

【委員長】

二次審査では委員さんが同点やね

【委員長】

以上の協議結果を持ちまして、本選定委員会といたしまして社団法人日本駐車場工学会を指定管理者の候補者に、また、次席としてE団体を選定することとし、市長に具申したいと存じます。なお、次席の団体につきましては、社団法人に本駐車場工学会が指定管理者に指定することが著しく不適當な事由が生じた場合に、指定管理者の候補となりますのでよろしくお願いたします。それでよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【委員長】

それでは、そのように計らいます。選定理由は協議の内容を基に事務局で作成し、委員の確認を得た上で委員長から市長に具申することといたしてよろしいでしょう

か。

【委員】

はい。

【委員長】

異議なしとのことですので、そのようにさせていただきます。

【事務局】

委員長、外部委員への具申書の内容の報告、承諾につきましては本来書面でのやり取りをするべきではありますが、事務処理上、時間の制約がございますので電話、ファックスでの対応とさせていただく場合がございますので、あらかじめご了解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。なお、市長への具申書の中で、候補者の選定理由としてあらかじめ事務局案を作成しておりますが、その案でよければ、いま、ここで承認をいただければ先ほどの電話、ファックスでの連絡等による承認が省略することができますが、いかがでしょうか。

【委員長】

いま、事務局より提案がありましたが、いかが取り計らいましょうか。

いま、ここで提案してもらいましょうか。ではここで案を示してしてください。

【事務局】

はい。一次審査結果および二次審査結果を踏まえ協議した結果、管理にかかる経費の縮減、管理業務を安定して行う経理的基盤、人的能力、運営実績等総合的評価において他の団体より優れていると全委員一致で認め、社団法人日本駐車場工学会を指定管理者の候補者とする。以上の内容です。

【委員長】

選定委員会から市長への具申書の内容は、これでよろしいですか。

【委員】

それでいいです。

【委員長】

それでは、選定委員会での選定理由はそのようにさせていただきます。

閉会宣言により委員会を終了